

## インターネットを利用したリクルートについて注意点

皆さまが日々利用されている E メール（電子メール）、LINE や Instagram をはじめとする SNS、Zoom 等のインターネットを使用してビジネスパートナーを勧誘する場合は、法令を理解し、コンプライアンスを遵守した上で行う必要があります。

### 三大告知について

どんな場合でも、ビジネスパートナーを勧誘する際は、かならず三大告知を行う必要があります。三大告知とは、①社名・勧誘者の戸籍上のフルネーム②製品の種類③特定負担を伴う取引であることを相手の方に告知することです。

### 電子メール（Eメール）を利用する際の注意点

電子メールを利用して、メール広告（電子メールを使って連鎖販売取引の勧誘を行うこと）を送る場合、特定商取引に関する法律の「オプトイン規制」に注意しなければなりません。

#### オプトイン規制とは？

- ・相手方から請求や承諾がない限り、電子メール広告（ショートメールによるSMSメッセージも含む）を行うことは出来ません。
  - ・相手方から請求や承諾があった場合には、その記録を3年間保存する必要があります。
  - ・送信するメール広告には、「提供を受けない旨の意思を表示するための連絡方法」を記載し、拒否の連絡があった場合、その後はメール広告を送ることが出来ません。
- つまり、相手の承諾なしに電子メールを使って、メール広告を送ることは出来ないのです。またメール広告には、送信停止するための方法をかならず記載することが必要です。

#### 承諾を得るためのメールには、三大告知が必要です。

例) (タイトル)「ネットワークビジネスにご興味はありますか」

(本文)「私、山田花子(戸籍上の名前)は、アマーレグローバルジャパン株式会社という会社の健康食品を買って会員になるビジネスの紹介をしています。とても良いビジネスなので、〇〇さんにもぜひご紹介したいです。ご興味のある方には詳しいご案内をさせていただきますので、ご返信ください。ご興味がなければ以後、同様のご案内はいたしませんので、こちらの受取停止の(URL)をクリックしてください。」

**承認を得た後に送信するメール広告には、冒頭に①三大告知を必ず明記し、②アマーレグローバルジャパンのURLアドレスを表記し法定広告記載事項の確認が容易に見られるようにし、「必ずお読みください」等の一文を入れる必要があります。③ビジネスパートナーの氏名・住所・電話番号・メールアドレスも必要となります。**

例) (タイトル)「ネットワークビジネスにご興味を持っていただきありがとうございます」

(冒頭)「私、山田花子(戸籍上の名前)は、アマーレグローバルジャパン株式会社という会社の健康食品を買って会員になるビジネスの紹介をしています。ご興味を持っていただき誠にありがとうございます。まずは、アマーレグローバルジャパン株式会社に関する事項を必ずご一読ください。(アマーレグローバルジャパンの特定商取引法に基づく表示のURL

を記載するかリンクを貼る。)」

（本文）「製品の紹介、ビジネスの詳細、セミナーのお知らせ、等の情報を記載する。」

（文末）「山田花子（戸籍上の名前） 住所：〒XXX-XXXX 東京都品川区北品川 X-X-X 電話番号：090-XXXX-XXXX メールアドレス：XXXXX@～」

配信停止を希望する場合の連絡方法も記載する。

## **SNS（LINE、Twitter、Instagram 等）を利用する際の注意点**

現在は、手軽な LINE 等の SNS を利用して連絡を取り合う方が多いようです。それでは SNS を利用する場合はどのような点に注意すればよいでしょうか。

**「ネットワークビジネスに興味ありませんか？」という問いかけレベルで SNS を送る場合は、三大告知が必要です。**

例）「私は、アマーレグローバルジャパン株式会社という会社の健康食品を買って会員になるビジネスの紹介をしています。とても良いビジネスなので、〇〇さんにもぜひご紹介したいです。詳しくご説明させてくださいませんか。山田花子（戸籍上の名前）」

**「ネットワークビジネスの具体的な内容を説明して勧誘する」内容の SNS を送る場合は、①三大告知を必ず明記し、②アマーレグローバルジャパンの URL アドレスを表記し法定広告記載事項の確認が容易に見られるようにし、「必ずお読みください」等の一文を入れる必要があります。③ビジネスパートナーの氏名・住所・電話番号も必要となります。**

例）「私は、アマーレグローバルジャパン株式会社という会社の健康食品を買って会員になるビジネスの紹介をしています。まずは、アマーレグローバルジャパン株式会社に関する事項を必ずご一読ください。（アマーレグローバルジャパンの特定商取引法に基づく表示の URL を記載するかリンクを貼る。）●月●日にビジネス説明の Zoom 会議を行います。ぜひご参加ください。氏名：山田花子（戸籍上の名前） 住所：〒XXX-XXXX 東京都品川区北品川 X-X-X 電話番号：090-XXXX-XXXX」

## **SNS NG メッセージ例**

- 「ぜひ紹介したい人がいます」「楽しいイベントがあるから来ませんか」  
→実際に会ってから、あるいは Zoom に招待してからビジネスの話をするのは NG です。
- 「とても良いビジネスがあるので紹介したい」  
→かならず三大告知を表記しなければなりません。

また、SNS や Zoom などリモートで勧誘する場合、戸籍上のフルネームを明らかにしないケースが多いですが、これも NG です。最初から本名（戸籍上の氏名）を名乗る必要があります。

SNS メッセージの勧誘は、オプトイン規制の対象にはなりませんので、現段階では事前の承諾は不要です。ただし、後日のトラブルを防ぐ為、承諾を得てからメッセージを送るようにしましょう。